

令和５年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率

1 健全化判断比率

(単位：％)

	令和５年度 決 算	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	－	11.25	20.0
②連結実質赤字比率	－	16.25	30.0
③実質公債費比率	8.1	25.0	35.0
④将来負担比率	2.8	350.0	

・①及び②について、実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は、「－」で記載している。

2 資金不足比率

(単位：％)

特別会計の名称		令和５年度 決 算	経営健全化基準
法 適 用 企 業	水道事業会計	－	20.0
	工業用水道事業会計	－	20.0
	下水道事業会計	－	20.0
	モーターボート競走事業会計	－	20.0
用 法 企 非 業 適	地方卸売市場事業費会計	－	20.0

・資金不足が生じない場合は、「－」で記載している。